

平成31年度第1回まつしげまるしえ出店募集要項

1. 目的

生産者自身が消費者に対面して商品を販売することにより、生産者しか知らない商品の特徴や、調理方法を消費者に説明することができ、商品の特徴の理解と商品の継続的な消費を実現し、にぎわいと魅力あるまちづくりに貢献することを目的とする。

2. 開催日時

平成31年5月19日（日）午前9時～午後2時

※雨天の場合は中止とします。

3. 開催場所

まるしえ特設会場（徳島県運転免許センター向かい）

徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓 1-212

4. 出店に伴う経費

(1)出店料 1店舗 1000円

5. 出店内容

(1)品目

①農産物、水産物及び営業許可を取得している店舗で調理された加工品

②ハンドメイド雑貨、小物等

※アルコール類の提供は不可

※現地での調理は、営業許可の規制によりできない場合があります。調理をお考えの場合は事前に保健所にお問い合わせください。

(2)設備等

①必要な調理器具や容器については各自でご用意ください。

②電気、ガス等については各自でご用意ください。

③水道については、水道設備を一カ所設置します。

手洗い用の設備ですので、調理器具等の洗浄には利用しないでください。

④テント、机、椅子、陳列棚等については、各自でご用意ください。

※保健所の指示によっては3方張となります。3方張に必要な設備についても出店者でご用意ください。

(3)その他

①スペースについて

(1)3 m×3 m (予定)

(2)軽トラック、移動販売車での出店も可能です。

②火器の使用について

保健所の営業許可が取得できていれば、フライヤー及びガスの使用は可能です。

火器を使用する場合は、ABC 消火器（3型以上）を用意してください。

なお、火器の使用については消防署への届出が必要です。事務局にて一括で届け出をいたしますので、火器使用届出書のご提出をお願いします。

③排水及びゴミについて

調理等の排水については、バケツ等で各自の責任で処理してください。

店舗から出たゴミについては、役場で回収することといたします。各店舗にはゴミ袋を4枚配付いたしますので可燃物、カン、ビン、ペットボトルに分別し、まるしえ終了後、指定する場所に出店者各自でお持ち込みいただきますようお願いいたします。

なお、会場に設置されたゴミ箱は来場者専用です。店舗から出たゴミのお持ち込みはご遠慮ください。

④準備について

前日からも準備は可能ですが、前日から設置した準備物（机等の備品）が、破損したり紛失しても事務局は責任を負いません。

⑤貴重品等について

出店者の貴重品については、各自が責任を持って管理してください。

⑥食品営業許可について

許可の申請が必要な団体は、個別に保健所に申請してください。

なお申請に係る経費については、出店者各自で負担してください。

お問い合わせ先 徳島保健所

Tel 088-652-5154

⑦駐車場について

駐車場はありますが、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせておいでください。

机や調理器具等の備品、商品の運搬車両については、1出店者につき1台の駐車スペースを確保します。許可車両には通行許可証を発行いたしますので、運転席前面の確認しやすい場所においてください。

また、通行許可証は駐車スペース停車時もそのまま車中に置いておくようお願いいたします。

6. 申込方法

(1)出店申込書及び誓約書(申込書裏面)に必要事項を記入し、平成 31 年 4 月 15 日(月)までに役場窓口にご持参いただくか郵送または FAX にて提出してください。

(2)申込書提出先

松茂町役場チャレンジ課

Tel 088-699-8711

Fax 088-699-6010

E-Mail challenge@matsushige.i-tokushima.jp